
令和3年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年6月7日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

令和3年6月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第38号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
- 日程第2 議案第39号 令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第40号 築上町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第41号 築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第42号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(追加分)
- 日程第6 議案第43号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第7 議案第44号 基本協定の締結について
- 日程第8 議案第45号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第9 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 意見書案第1号 核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書 (案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第38号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
- 日程第2 議案第39号 令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第40号 築上町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第41号 築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第42号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(追加分)
- 日程第6 議案第43号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第7 議案第44号 基本協定の締結について
- 日程第8 議案第45号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第9 議案第46号 工事請負契約の締結について

日程第10 意見書案第1号 核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書(案)

出席議員(14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君	副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君	
会計管理者兼会計課長 …………… 石井 紫君	
総務課長 …………… 元島 信一君	企画財政課長 …………… 椎野 満博君
まちづくり振興課長 …… 桑野 智君	人権課長 …………… 樽本 知也君
税務課長 …………… 今富 義昭君	子育て・健康支援課長 …… 吉川 千保君
保険福祉課長 …………… 種子 祐彦君	産業課長 …………… 鍛冶 孝広君
建設課長 …………… 神崎 秀一君	都市政策課長 …………… 首藤 裕幸君
上下水道課長 …………… 福田 記久君	住民生活課長 …………… 武道 博君
学校教育課長 …………… 野正 修司君	生涯学習課長 …………… 古市 照雄君
監査事務局長 …………… 田村 貴志君	

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

新川町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長、議席より発言をお願いいたします。

○町長（新川 久三君） 初日の日にオリンピックのキャンプがどうなるかということで、今流動的だというふうなことでございましたけれども、オセアニアのオリンピック委員会からキャンプのキャンセルについてという親書が福岡県知事服部誠太郎様、柳川市長金子健次様、築上町長新川久三様という連名で、ONOCのほうから来ているところでございます。

題名は、築上町と柳川市での事前トレーニング合宿の中止についてということで、ちょっと朗読に代えて報告をさせていただきたいと思います。

親愛なる服部知事、金子市長、新川町長、この困難な時期にも関わらずもあなた方が健康であること、また十分な休息を取っていらっしゃることを願います。筆を執った理由は、2020東京オリンピック前の福岡県で予定されている事前合宿のことです。築上町でホストされる予定だったレスリング競技、及び柳川市でホストされる予定だった卓球競技及びボクシング競技の合宿の中止を公式にお知らせいたしますので、御了承ください。

2018年以来、両方のホストから何度も恩恵を受けてきました。レスリングと卓球のエリート選手たちはブダペストのUWW世界選手権、ヌルスルタンの東京での卓球ワールドカップなど予選イベントなど重要な試合につながるトレーニングキャンプに参加することができました。

しかし、3月に世界保健機構がコロナウイルス感染症による世界的なパンデミックを宣言した2020年の初めから世界がどのように変化するかは誰にも予測はできませんでした。それ以来、スポーツに参加するなど、私たちが当たり前だと思っていた多くのことがひどく損なわれました。その上、旅行することにも厳しい規制がかけられ、現在でも多くの国では厳しい国境管理が行われており、誰も容易に入出国することはできません。

日本もコロナウイルス感染症のパンデミックに苦しんでおり、東京2020大会は昨年3月から2021年7月に延期されました。オリンピック選手は代表団を安全にホストし、日本人の安全も守るためのプレイブック、そしてガイドラインの作成に熱心に取り組んでいらっしゃいます。

以前のキャンプからの大きな変更点の1つは、日本入りする選手がホストタウンで地元の選手と一緒にトレーニングすることができなくなったことです。ボクシングやレスリングな

どの格闘技の場合、パートナーとの一定のスパarringと反復練習はアスリートのキャリアの中で最大のスポーツイベントに向けた準備に不可欠です。

この一件と日本へのフライトの確保の難しさも加えると、東京2020に出場すると決まったレスラーとボクサー、そしてONOCは残念ながら事前トレーニング合宿の計画を再考する必要があり、最終的にはこの非常に難しい決定に至りました。

私たちの覚書協定の当初から、福岡県とONOCは東京2020大会にもこの関係を継続することの重要性を強調しており、これからもスポーツを通じた相互交流、協力により築上は柳川の友人たちと緊密に連絡することができます。

何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げますとともに、オリンピックに向けて、そして今後も福岡県と緊密に連携していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。リカードシーブラス、ONOC事務総長。

以上、親書がまいりましたので報告を申し上げます。

○議長（武道 修司君） 行政報告のほうは終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ただいまより議事に入ります。

日程第1. 議案第38号

○議長（武道 修司君） 日程第1、議案第38号令和3年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 議案第38号について質問がございます。

まず、18ページの6款1項3目農業振興費の12節委託料、各種調査業務委託料とあります。190万円の予算。そして15節原材料費の加工材料費、まず、この15節までの加工材料費、この2点の内容の御説明をお願いいたします。

そして、18節の補助金、赤カビ病防除事業補助費とあるんですが、この赤カビ病というのはどういうものなのかの御説明をお願いいたします。

そして、さらにその下の10節の施設修繕費とあります。こちらについても内容の御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。御質問の件についてでございますが、まず、6款1項3目農業振興費12節委託料190万円でございます。これは、築上町で製造しております液肥の抗植物病原活性の微生物調査を九州大学に委託をする委託料を計上させていただいているというところでございます。

内容としては、これまでの九州大学の研究の中で、築上町で製造する液肥については、いもち病等にも病原菌を抑制する効果が確認をされているというところでございますが、現時点では実験室レベルでの研究結果ということになってございます。

町としてはこれをより実際の圃場の環境に近い栽培試験レベルでのいもち病原菌の抑制効果や成長促進効果を検証できれば、新しい機能性を付与した有機液肥として利用の拡大とともに、農業、化成肥料に頼らないさらなる有機農業の促進、あるいはブランド化も期待できると考えているところでございます。

そういうことで、本議会に補正予算として計上させていただいたところでございます。

その下の15節原材料費438万3,000円でございますが、これは、鳥獣被害防止総合対策事業で、鳥獣被害防止用のフェンスを今年度要望のあった地区に支給をする予定にしております。その原材料費支給費を計上させていただいております。

支給予定としましては、坂本地区と広末地区、それから下香楽地区に3か所を今予定をしているというところでございます。

それから、18節補助金の関係でございますが、赤カビ病についてということでお問い合わせでございますが、赤カビ病は、麦の収量へ品質を低下をさせる重要病害ということに位置づけられております。また、人畜に有害なカビ力を産生するというところで、これは、県の指針に基づきまして予防防除ですね、1回から2回にふやすということになってございます。そうした発生防止に努めるということになっておりまして、今回その麦作農家の負担に対しての一部助成を行うということで、その計上をさせていただいたところでございます。

それから、11節需用費でございます。520万3,000円でございますが、これは、国営農地再編整備事業で設置をしました揚水機、いわゆるかんがい用のポンプですね。これの2基の修繕費、更新費を計上させていただいております。

対象のポンプはそれぞれ平成9年度と平成11年度に設置をされたポンプでございまして、老朽化が著しいということ、それから能力の低下が顕著であるということで、今回更新を実施するものでございます。

対象地区としましては、今津地区と八津田地区のそれぞれ1基ずつということになっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 18ページの質問が出ていましたので、18ページのほうから行きたいと思います。3点と、先ほどの北代議員の質問に追加してちょっと聞きたいことがありますので、よろしく願います。

18ページ、6款1項5目12節調査設計監理委託料3,760万円は、議案資料のほうで説明してくださっているんですけども、説明資料2ページの概要欄及び資料、3ページにため池耐震診断4箇所と記載があります。

まず、対象のため池の場所を答弁いただきたいのと、あと5月末にため池ハザードマップが公開されました。そちらとの関連性の説明を求めたいと思います。

それがまず1点で、予算についてはもう2点、10ページをお願いします。10ページの2款1項6目18節補助金の48万円なんですけれども、公共交通事業者支援給付金と記載されております。こちらについては、同様の交付金が令和2年度の第3回議会、議案第63号で81万円計上されまして、これも公共交通事業者支援給付事業でした。

前回は、コロナの交付金が財源であったと記憶しているんですけど、今回も財源内訳、10万円は国県支出と記載されていますが、コロナ関係の交付金なのかということと、再度、同じように公共交通事業者に支援するためのものなのではないかということが聞きたいのと、あと前回は81万円で今回が48万9,000円、その金額の差についても御説明をいただきたいと思います。

それと、同じく10ページ、こちらは税務課長にお尋ねします。2款2項2目12節業務委託料326万7,000円ですね。固定資産税支援システム業務委託料で、当初予算では2,533万1,000円計上されており、今回、追加予算でございます。税金に関することは、本当法改正が頻発しておりますので、常にシステム改修が必要で、その都度、多額の予算がかかって、年度途中でも補正予算が計上されている、それもかなり高額であるという現状があります。正直、何とかならないものかなと思うんですけども、法改正なので仕方がないと言われればそれまでなんですけど、今後も恒久的にこのようにシステム改修にお金がかかるのかということと、今回、余り質問が漠然としていて申し訳ないんですけども、今回はそんなに議案が多くないので、よかったら御説明頂ければありがたいと思います。

そして、先ほど、北代議員が質問してくださいましたが、液肥のいもち病に対して九大のほうに、液肥がいもち病に効果があるかどうかということと九州大学に研究いただくという予算でした。各種と書いてあるので、今回はいもち病に特化するのかなと、昨年からウンカの被害もかなり多くて、今年も入っているとかいううわさを聞いておりますが、いもち病に特化するのか、それともまたウンカについても今後、考えていくのかとかということが分かりましたら、ちょっとずつれますが、もし計画があるようでしたら教えてください。

あと、原材料費、加工材料費で鳥獣害防止のフェンスの支給ということなんですけど、ほぼほぼ町内全域網羅しているように見えるんですけども、今回は、新たにフェンスを立てる必要があるから立てるのか、それとも老朽化とか壊れたりしたからフェンスを立てるのかということにつ

いて教えていただければと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全て担当課長から答弁させます。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。6款1項5目農地費の12節委託料3,760万円でございます。これは、ため池の耐震診断調査業務委託でございます。場所は広末の安永、越路、後ヶ迫池、それから椎田南の中池、同じく椎田南の合木池、そして上小山田地区の上小山田奥池でございます。

それから、ハザードマップとの関連性でございますが、ため池の耐震診断はハード対策ということで順次を行っております。ソフト対策ということで、ため池のハザードマップ、これも順次行っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 今富税務課長。

○税務課長（今富 義昭君） 税務課、今富でございます。ただいまの宗議員質問でございます。

10ページ、2款2項2目賦課徴収費の12節の委託料、固定資産税支援システム委託料326万7,000円でございますが、この固定資産システム委託料については、税制改正とは今回関係がありません、すみません。

このシステムの委託料については、現在、このシステム、平成26年に入れておきまして、バージョンのほう古いということで、今回システムのバージョンアップをしないといけないということでございます。そのバージョンアップだけではなく、今回、家屋の過年度評価のシステムを追加として機能追加したいと。併せて、評価のときに、今、現在、紙でコピーしたものを持って行って、その中に書き込んでいっているんですけど、評価のときにタブレットを実際にデータを入れたものを持参して、そこで評価をさせていただきたいというこの3点の改正でございます。

そして、もう一つ、税制改正等でシステムの改修があるのかという質問でございますが、うちのほうの税制改正でのシステムの改修については、確定申告のシステムについては、多少のシステムの改修が必要になってくるであろうと考えられます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。先ほど御質問のありました2款1項6目18節の負担金補助金で、公共交通事業者の支援給付金48万円です。

それについては、目的としましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の促進、及び本町における日常的な移動手段を安定的に確保するため、地域交通事業者に対し、築上町交通事業者給付金を交付する予算の計上でございます。

これは、コロナ交付金の対象とはなっておりません。コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言の発出などに伴って、乗車人数等が減少しております移動手段としての路線バスの運行を継続しています関係沿線自治体で協議をした結果、運行に関する5つの自治体、行橋市、荏田町、みやこ町、香春町、築上町で公共交通事業者に給付金を計画することとしました。

前回、昨年度、予算とらせていただいた分は、コロナ対策費として支給をしております。その分に関しては、令和2年度の3月、4月、5月の時点での支援ということで、1事業者に30万円、タクシーに3万円掛け台数分ということで、前年度補助しているところです。

今回は、補助金の期間としましては、令和2年の6月から、その後です、この前支給があった後から令和3年の2月までの期間の給付金を計上しているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。2点ほど御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の九大への研究調査の関係でございますが、今回、予定にしている病原菌については、いもち病、紋枯病、馬鹿苗病、以上3種を予定しております。

ただ、町としては幅広く病原菌の調査をしていただきたいというふうに思っておりますので、また、今後九大のほうとその辺については協議をさせていただきたいと思っておりますし、また議員御指摘になりましたウンカについても九大のほうと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、鳥獣被害防止用のフェンスでございますが、今回、設置を予定している地区につきましては新規の地区でございます。状況としては、山間部から中山間地域へとは鳥獣の生息形態が今変わってきて、だんだん下流域へと被害が出てくるようになったということでございます。

今回についてはそういうことで、新規の箇所を3か所に設置をするということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 御説明ありがとうございます。よく分かりました。

鳥獣害のほう、本当に範囲が広がったら広がるだけ人間が檻に入るような生活を強いられてくるようになりますので、何とかできたらいいなと思っておりますが、本当にフェンスへの予算計上ありがとうございます。どうか住民の役に立ちますようお願い申し上げます。

また、いもち病だけでなくたくさんの病原菌があるということもよく分かりました。液肥に関しては、濃縮センターも稼動しまして、このあいだ町長、農業新聞に報道されていましてね。濃縮された液肥をペットボトルで配りたいと、販売したいということで期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

そして、システム改修のほうもよく分かりました。今後どれだけかかるかということとはなかなか説明ができないものだと思いますが、できるだけ安価に抑えていただければと思います。

最後に、ため池調査について伺いたいんですけども、耐震診断が4か所ということで、やっぱり危なそうなところをピックアップして4か所選ばれているんでしょうけれども、なぜその4か所を選んだのかということが全然今分からないわけですね。町内にため池がたくさんあります。何か所あるか私もちょっと分からないんですけども、100か所あったら100か所あって、その中でちょっと危なそうだなと思うところが何か所あって、その何か所かあって、そのうちの4か所を今回ピックアップしたのかもしれないし、もっと前にはもっと危ないところをさきに調査なさっているかもしれないんですけども、そういう総合的なものっていうのはどこかに公表されているんでしょうか。

と申しますのは、ため池ハザードマップですね、こちらについては、前回、前々議会ぐらいで質問させていただいたので記憶していたので、ちょっとホームページを検索したら、ため池ハザードマップが5月31日にホームページのほうにアップされていたのが分かりました。こちらについては、七、八か所、ため池ハザードマップで大変詳しい資料がホームページ上に公開されていたんですけども、その池とその周りが危険なことはそのホームページからよく分かるし、すごくよく調べてある資料だなと思いました。

ただ、やっぱり全体量が見えないのが不安で、先ほど申し上げたように、危険なため池、町内にどれだけ危険なため池があって、危険な順番でピックアップしていったんですけども、今後そのハザードマップが7か所ぐらいしか上がっていませんが、8か所、9か所、10か所とハザードマップに追加していくのかなと思いつつ、それを、ハザードマップを拝見しました。

ちょっとハザードマップの、ため池ハザードマップは今回の予算と違うようですが、併せて似たような案件なので、併せて御答弁いただければと思います。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ため池の耐震診断でございますが、町内にはため池が229ございます。それから、防災重点ため池を121か所指定しておりまして、この中からさらに30絞っております。これは、何に基づくかといいますと、防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針に基づきまして、避難所や病院、警察や消防など、また緊急輸送道路などが含まれている対象ため池が30ということですので。耐震診断はこの30の池を順次やっ

ていくということになります。

ため池のハザードマップですが、先ほど申しました防災充填ため池121か所ございますが、これを全て順次やっていくということになっております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） よく分かりました。ありがとうございます。今121か所重点ため池がございまして、耐震のほうにピックアップしたのは、周りに重要な施設があるからそこをピックアップした、それも今回4か所をピックアップしたのは、重要度によって選んでいるんですかね。どういう順番で4か所をピックアップしたのかというのが、周りに避難所とかが多いというのは分かったんですけども、その避難所とかが多い順番に4か所をピックアップしたんですか。

それと、ハザードマップの危険ため池に書いてあることなんですけれども、そのピックアップしたため池はどのような重点度においてその七、八か所を選ばれたのか、そこがちょっと答弁なかったのをお願いしたいのと。

あとハザードマップもよくできていると思いましたが、全体像が全く見えないので、これは要望です。ハザードマップのほうに全体どれぐらいあってとか、229あって危険が121あってみたいな一覧表があるといいなと思いますので、これは要望させていただきます。

○議長（**武道 修司君**） 神崎建設課長。

○建設課長（**神崎 秀一君**） 建設課、神崎でございます。この121か所のうちの30か所でございますが、先ほど申しました避難所、病院、警察、消防署、それから緊急輸送道路等、そういったものをピックアップしまして、点数化まではいっていませんが、ある程度の順位づけを行っております。それに基づいて選定しているというところでございます。

それから、ハザードマップのほうですが、ため池の耐震診断になりますと調査をして、もし防災工事が必要となった場合にはかなりの年数を要しますので、その間、ハザードマップを利用して避難の位置情報を担っていただくと、そういう目的でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございせんか。工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） 2点ほど、ページ21の報償費です。10款1項2項7節、ここが学力向上検証委員会1万5,000円ですが、この検証委員会の内容についての説明と、23ページ、文化祭行事補助金121万5,000円です。この時期に町民文化祭だとは思いますが、これの補正だと思いますが、時期的にどうなのかなというのもありますので、その文化祭に対して、いわゆる考え方と、あと敬老祝賀会にも予算がついていたと思うので、今この時期

にこの予算を上げて、どういう形で運営をしていくのか、計画があればお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。先ほどの学力向上検証委員会委員の報償費の件でございます。学力向上検証につきましては、全国の学力調査、また県の学力調査についての結果について検証するという会議でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。文化祭の行事補助金につきましては、昨年度、コロナの影響で町民文化祭のほうを開催することができませんでした。関係者と協議を重ねる中で、今年度できることはやろうということで、例えば、ステージ部門をはずして展示部門であったり、できることをやろうということでコロナ対策を講じた上でやりたいということですので、今回の予算、補正予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

敬老祝賀会の補正予算についてです。先ほど、生涯学習課長のほうからも答弁ありましたとおり、本年度、実際補正予算を組むときはまだ緊急事態等出る前でございました。また、例年9月に実施しております。9月議会での補正では当然執行に間に合いませんので、今回、計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 学力検証委員会についてですが、全国学力調査ですかね、の検証をするということなんですが、それは本当に検証していただきたいし、その結果を我々にも公開をしていただくとするんですけど、検証もいいんですが、学力向上のほうもしっかり併せて、委員会ではしませんけれども、教育委員会の中で検討をしていただきたいと思います。

文化祭、また敬老祝賀会の補助金ですが、やはり今、中央公民館とかソピアでワクチン接種を行っておりますので、これが恐らく今年度かいつまでかかるか分かりませんが、会場の問題等々もありますし、やるのであれば十分にそういう対策を行いながら実施をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかに。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今回、議案少なくて、議案については質問しないかなと思って

いたんですけども、議案38号の議案と議案資料についての説明になってきたと。先ほど、18ページ、いつも思っていたんですが、耐震設計3,760万円ですか。資料のほうを見ると、これいいですか、この議案の中には耐震・耐力度診断業務委託料、資料を見たら池等4箇所。先ほど宗議員が説明を聞いたら4箇所池の名前を言うんですよね。それから、電算、資料のほうに電算は今回出ていますよね。システム改修委託料、子育て世帯生活支援給付事業、これ資料出ています。この予算書、議案の中で見ると、頭とけつを入れ替えただけなんですよ。

この89万1,000円、内容はこの子育て生活支援特別給付金事業、これ議案書の頭に書いてあるやつをそのままその内容の説明が書いてある。これだったら、議案資料は要らないんですよ。議案資料、前はこの議案にシステム上、何かこう内訳を書けない、なかなか量がない、説明が書けないということで、この議案資料が出てきたわけで、各常任委員会でもそうでしょう、新しいものか金額の大きいもので大体、常任委員会、最初に進めますんで、この議案資料にしたときに、聞かれそうな、100%細かく書けとは言いませんけども、池の4か所の名前とか、いいですか、池等4箇所ですよ、説明には、増えたのが。議案の中には耐震耐力度委託料なんですよ。

例えば、システム89万円でもそのシステムの中身が聞きたいわけなんですよ。これどの自治体もこのシステムが非常に高いということで頭を悩めています。3分の2以上が人件費ではないですか。だから、その人件費がどれだけ、システム代がどれだけぐらい、システムの資料にこれ書いてくれと以前もお願いしたことがあるんですけど、余り最近、システム、システムって言いたくなかったんで言わないんですが、町長、これ議案資料を出すんなら、これもうちちょっと指示してこちらが聞かなくてもいいような資料説明をつくっていただきたいと思うんですけども。

恐らく町長はもう中身は分かっているから、この資料のほう、見ていないと思うんですよ。システムとか見ても、議案見ても、頭を入れかえただけで資料に出されて、これ聞かれない、聞かれんやったら聞かれんほうがいい、それとも聞かせたいのか聞かせまいなのか分からないんですけど、資料がちゃんと機能すれば、私もここで、この本会議場で聞く必要もないし、もうちょっとスムーズにいくと思うんです。やはり、町長指示を出して、議案資料をできる限り、詳細に書けということを指示していただきたいと思います。

答えて、聞いて答えられるなら議案資料に書いていただきたい、それが私の意見です。どうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案資料の関係でございまして、一応予算の附属説明という形で書かせてもらっているんですよね。それぞれ担当、担当の考え方があると思うんで、やっぱり非常にこれが統一するのは難しゅうございましてけれども、できるだけ、一応細かく説明するようにはそれぞれ担当のほうに次回からはそれぞれ、全てが同じような形にはならないとは思いますが

ども、ある程度、予算の附属、事項別明細が補完できるような形で一応附属資料をつけさせるようにさせたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ議案資料としてなるような資料につくっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第38号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

日程第2 議案第39号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第39号令和3年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第39号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3 議案第40号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第40号築上町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 使用料条例が役場の会議室等の使用料が値上がりをしていると思うんですが、この金額になった理由、金額の設定の理由ですね。教えてください。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。議案第40号の使用料の庁舎の会議室の設定金額でございますけども、町内にありますコマーレや中央公民館等の使用料の金額等を考慮しまして、1時間1,000円という設定にさせていただいております。

また、かなりの値上がりになってございますので、町内の公共的な団体が使用する場合は、減免規定を設けまして、別途管理規則で減免規定を設けまして2分の1や4分の1という減免を検

討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 補足させていただきますけど、庁舎の会議室の使用というのはほとんどなくて、この庁舎が建った時点で設定がそのままになっただけじゃないかなと思います。220円という、非常に安い金額でございますし、ほかのところを改正するときにももうほとんど使用がなかったという庁舎の会議室の貸出しはなかったということで、そのままになっておったということで、今回は、新しくなれば貸出しが出てくるんであろうということで、一応コマーレ、それから中央公民館、ソピアということで、一応同じような値段設定をさせていただいたと、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 5倍ぐらいの値段が上がっているんですが、コマーレや中央公民館の使用料に合わせたということなんですけれども、ちょっと一気に上げすぎなんじゃないかなというふうに思うんですが、段階的に上げるなりとかはないんですね。分かりました、そういう説明なら。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第4. 議案第41号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第41号築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 議案第42号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第42号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武道 修司君） ないですね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 議案第43号

○議長（武道 修司君） ここで追加提案です。日程第6、議案第43号令和3年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第43号令和3年度築上町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。令和3年6月7日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第43号は、令和3年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

本補正予算案は、既定の歳入歳出予算の総額120億8,127万1,000円に626万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を120億8,753万5,000円と定めるものでございます。

この予算の内容は、冒頭御説明を申し上げておりましたけれど、文部科学省から、「新しい時代の学びの環境整備、先導的開発事業」の事業採択によりまして、本町にこの事業の委託を受けるといようなことで、今回計上をさせていただいたところでございます。

なお、若干、一応国庫委託金に若干、町の一応持ち出しも126万4,000円ほどさせていただいておりますが、補助対象にならない部分も出てくる場合があるんで、一応、一般対象経費として若干計上させていただいております。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 冒頭、町長のほうから国の事業に築上町の企画、提案が承認されたということで、内容が小中一貫の事業ということなんですが、再三、以前からこの小中一貫に関しても小中学校の学校の在り方ということ町長とは議論をしてきましたが、なかなかその議論が進まなかったにも関わらず、いきなり小中一貫校、それも椎田中学校の校区ということで、非常に疑問があります。

というのが、何年前ですかね、3年前、4年前には築城中学校建てていますし、ここにも書いてあるとおり、椎田、八津田小学校は今建設しております。全体の築上町のそういう教育の観点として小中一貫校というのがずっと議論されてきたのであれば、本当にいい事業だし、この事業を、何ていうんですかね、するとかじゃなくて、やっぱり全体の事業として、やはり今まで検討してきている内容ではないと思うんですね。

いきなり何か出てきて、小中一貫校、それも椎田校区という、じゃあ築城校区はどうなるんですかということを知りたいんですが。これ一般質問的になるので、教育長、この辺りの小中一貫校、募集した、募集というか、応募したその何ていうんですかね、きっかけとかそこに書いてあるのに、築上町教育委員会はコンサルタント等と連携して、これコンサルタントが非常に気になって、やはりそのコンサルタントが指導しながらこういう企画書とかをどんどん今やっているという話も聞きます。いわゆるコンサルタントバブルというような言葉も皆さんも聞いたと思いますが、そういう形でいくよりも、きちんとうちの町の教育的な、何ていうんですか、土台があってという形であるのかどうか、そのあたり教育長、これは厚生文教委員会のほうでいろいろ議論があると思いますが、その辺りの説明。なぜこの企画を提案するのにいたったのかを説明していただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。ちょっとこの提案をした経緯をちょっとお話をしたいと思います。

児童生徒の減少に伴い、教育委員会では定例会や総合教育会議において築上町の今後の小中学校の在り方について検討、協議しておりました。そんなところ、以前から計画のあった椎田中学校の建て替え計画に伴い老朽化が著しい椎田小学校との小中一貫校を検討しておりました。

そんな中、文部科学省の新しい時代の学びの環境整備、先導的開発事業の公募がございました。築上町教育委員会としましては、小中地域コミュニティー一体型設置事業として応募いたしましたところ、採択にいたしました。

それで、今後は文部科学省と協議しながら、また支援を受けながら協議会を設置して、新しい時代の学びに対応した公民館的機能を併せ持つ施設環境を具体化する基本計画を策定するということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 少子化で学校児童の減少というのは昨日今日の話ではなくて、合併した当時から複式学級の学校が、小学校が確か5校、4校から5校あったと思います。そのときに、当時、教育長が学校の在り方検討委員会というのを設置して、ある程度の指針を、指針と

うか、方針を町長にも提案したと思うんですね。ですから、そのときの流れからずっと来ているのであれば、この小中学校一貫校というのも非常に理解はできるんですが、再三、小学校に関しては町長、10人以下にならないと統合もしませんという答弁をずっと繰り返してきたにも関わらずというところです。

たまたま、たまたまというか、小原小学校、ここに書いてあるとおり、9人になったのでということかもしれませんが、再三というか、それでは遅いんですね。ですから、もっと早くこういう計画を立ててやっておけば、八津田小学校だってその中に入れたし、ということを見ると、もっともっとう町の教育的な、何ていうか、方針というのが明確になったと思うんですけど、あっちでこっちで、こっちは小中一貫、あっちは普通の、普通というか小中ばらばらみたいになっていうのを、非常にこう町の教育として疑問が残りますし、教育的な何ていうんですかね、差別とは言いませんが、ちょっとこう同じ町内に住んでいながらどうなのかなというところもありますので、そこは町長、今、野正課長のほうから一連の流れを説明していただきましたが、やっぱり指示を出してこれに応募するというのが町長の決断だったと思います。

今までの議論してきたことを含めて、この一貫校、小中一貫校に手を挙げて、今後こういう形で進めていこうという経緯だけを町長お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、教育問題、非常に議論もございました。築城中学校を建てる時に、中学校を統合せよという意見が議会のほうはその意見多かったわけでございます。しかし、それぞれ町民のコンセンサスを考えればそうはいかないだろうというふうなことで、アンケートまで取って、したらやはり、約3.4%に近い一応関係者、それから将来、うちの子どもが学校に上がると、そういう方々のアンケートでございましたけれども、約80%を超える方が中学校は2校体制で行ってほしいという形で、現状に至っております。

そこで、一応町の教育環境というのは確立性のある環境じゃなくて、多様性のある環境をして、それぞれが、町民の皆さんが選んでいただけるような形よりは、私はそういうふうな形にしたほうがいいんじゃないだろうかということで、今回のこの、いわゆる国の先導的事業に基づいて、ビジョンをつくって、それぞれ町民の皆さんが選べるような形態をつくっていくような教育行政をやっていったほうがいいんじゃないだろうかということで、賛否両論、いろんな形でございます。

そういう形で、それぞれ皆さんが選べる形態をつくった学校教育、そういうものを目指してもいいんじゃないだろうかということで、それを教育総合会議の中でも議論はしてきているところでございますし、それに基づいて、今回ちょうどいい機会であったんで、国の委託事業のほうに応募していったと、こういう状況でございます。この委託事業の中で、それぞれ有識者の中、町民の皆さんも入ります。学校関係ですね、そういう形の中で、今後の築上町の教育はこうあるべ

きだというビジョンをつくっていただいて、そのビジョンに基づいた学校の運営、それから学校建設をやっていくべきであろうと、このように考えておるところでございまして、今から始まるんで、決まったわけではございません。ビジョンが決まればこのビジョンを町民の皆さんに議論をする形で校区での、いわゆる懇談会等々をやりながら意見を求めてまいるという、こういう状況になりましょうし、今決まったわけではございませんし、ビジョンづくりを、これを機会にやっっていこうと、こういうことで教育総合会議の中で決定して、現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今からということで、町長、そういう気になったんですけど、やっぱりほかの合併して、よく言う椎田地区、よく築城地区という言葉は町長も使いますが、僕はこの中学校が2校今ありますよね。今、椎田学びの学園地域コミュニティ型、これ仮称と書いていますが、椎田というくくりではなくて、やはりこの築上町を一つにするためには、やっぱりそこは椎田とか築城という垣根を超えて議論をしていかないと、いつまでもこういう形でなかなか一体感が出てこないというのが一番心配します。

中学校のときに一つの学校に、例えばなると、その人たちは築上町という、そういう形になっていくのではないかなという、私個人的にはしております。

ですから、椎田校区に限らず、築城も新しくしましたが、やっぱりこの中の何ですかね、計画の中には入れませんが、教育会議の中ではそういうものも議論をしながらやっていただきたいと思いますが、この椎田学びに限らず、築城地区のほうも一緒に教育会議のほうではやっていただきたいがいかがですか、教育長。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員が御指摘の点でございますが、現に教育総合会議の中においては、築上町全体の学校の在り方というものを協議しておりますし、定例の教育委員会の中でも協議を進めているところでございます。当然、椎田地区とか築城地区ではなく築上町全体の子どもたちが伸びるような環境づくりをしてまいりたいと思っておりますので、十分に丁寧にこれから検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ないですかね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

ここでちょっと一旦休憩をいたします。再開は11時5分からいたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7. 議案第44号

○議長（**武道 修司君**） お諮りします。日程第7、議案第44号基本協定の締結についてから、日程第9、議案第46号工事請負契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第46号までを委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第7、議案第44号基本協定の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（**椎野 満博君**） 議案第44号基本協定の締結について、町道下別府船迫線の立体交差工事施工に関する基本協定について、次のように基本協定を締結するものとする。令和3年6月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第44号は、基本協定の締結についてでございます。

町道下別府船迫線道路改良工事において、本道路とJR日豊本線が交差する箇所の立体交差工事を施工するに当たり、九州旅客鉄道株式会社に建設工事の委託を行うため、令和3年6月2日に基本協定を締結しておるものでございます。

工事は、一応日豊本線起点から新田原―築城間の3.2キロメートル122メートル付近の工事でございますけれども、道路の新設ということで、既設橋梁の撤去と、それから跨線道路橋新設ということでございます。

そして、鉄道施設は軌道整備一式、それから電力設備支障移転復旧一式、用地境界標建植等でございます。

協定期間は、協定の効力の日から令和5年度までで、一応ずっと繰越し事業になる予定でございます。協定額は1億8,614万1,000円ということで、協定先は、福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長青柳俊彦でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げて、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第44号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第45号

○議長（武道 修司君） 日程第8、議案第45号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第45号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、令和2年9月3日付、議案第69号をもって議決された「町単独事業」日奈古54号線橋梁下部工（A2）工事の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和3年6月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第45号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部の変更でございます。

本案は、工事請負契約の変更で、極楽寺川に架かる日奈古54号線橋梁下部工の（A2）の工事でございます。

本請負契約は、令和2年8月17日に条件付一般競争入札を行った結果、大浜建設工業株式会社が消費税込みで6,127万円で落札し、令和2年8月25日に仮契約を締結し、令和2年9月3日の定例会において議決され、本契約としたものでございます。

今回の主な変更点につきましては、交通誘導警備員の数量変更に伴う増額、のり面補強工の数量変更に伴う増額、排水構造物工等の数量の変更に伴う減額を行うものでございます。このため、6,127万円を92万2,900円増額し、6,219万2,900円に改めるものでございます。

よろしく御審議を頂き、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） よろしいですかね。今、町長の御説明で、減額って言ったよね。減額とおっしゃって、数字を読まれた後、増額っておっしゃったんですけど、増額で間違いない

ですよね。ああ、答えないで。3回しかできないですから。いや、後でいいです。増額ですよね。（「両方」と呼ぶ者あり）増額ですよね（「両方」「減額部分と増額部分があると」と呼ぶ者あり）ああ、そうなんです。すみません。

そしたら、やはりちょっと図面だけ見るのは分からなくて、警備員の人数の件と排水溝の件で増減があったというのは何となく分かったんですけども、それが警備員が増なのか減なのか、排水溝が増なのか減なのかというのも今の説明で分かりませんでしたので、もうちょっと詳しく聞きたいのと、あと、図面だけ見ても、ビフォーアフターがあるわけではないので、図面的に何がどう変わったか分からないので、これ即決ですから、ちょっと分かりやすいように担当課から説明をお願いします。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

先ほどの交通誘導員の増でございますが、大型ブロックの施工時に、生コン車の出入りが非常に多くなりましたので、県道部分に交通誘導員を配置したため、増となったものでございます。ちょっと図面のほうには表記はしておりませんが、この部分が増でございます。

それから、排水溝の減ということですが、これは2メートルほど減になっておりますが、現地の盛土関係、地形状況に合わせて、実際排水溝を敷設していったら、2メートル減になったというところでございます。

増と減、以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 増減は分かりました。増減で差引き、金額的に92万2,900円増になったということの理解でよろしいですね。

そしたら、図面のほうに関しては、特に変更点はないのでしょうか。

先ほど町長が説明してくださったときに、何か道路の端っこをどうかしたっておっしゃってたんですけど、すみません、私、本当専門用語が分からなくて。そちらについても御説明くださいませんか。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

すみません、この図面の表記ですが、赤で数量を書いているところが、変更の数字になります。黒い部分が当初の数字でございます。図面の見方は、そういう感じになり……。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 3回目ですので、これで終わりたいと思いますが、図面の見方がよく分からないので、もうちょっと図面で、ここがこうなったとかいうのを分かりやすく説明し

てくださるとありがたいんですけども、お願いできるでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 神崎建設課長。

○建設課長（**神崎 秀一君**） 建設課、神崎でございます。

先ほどの交通誘導員については、ちょっと図面上、表示はしてございませんが、例えば、この図面で言います、PU側溝、300掛け300が13.5が赤字で14.4になっていますが、これが変更の数字でございます。

その下の路盤工でございますが、下、黒い字が130平米になっていますが、赤書きで140平米ということで、変更で140になったと。

取付け道路のところ、設計よりも取付け長がちょっと長くなりましたので、路盤の数字が大きくなったと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） いいですか。ほかに。いいですね。——これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第45号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第46号

○議長（**武道 修司君**） 日程第9、議案第46号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（**椎野 満博君**） 議案第46号工事請負契約の締結について「町単独事業」日奈古54号線橋梁上部工工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和3年6月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第46号、これも工事請負契約の締結についてでございますが、本案は工事請負契約の締結ということで、先ほどの議案は下部工でございましたが、今回は日奈古54号線の橋梁上部工の工事でございます。

本契約は、令和3年5月25日に条件付一般競争入札を行った結果、2者の入札参加がございました。結果は、別紙入札結果表のとおりでございます。

コーアツ工業株式会社福岡支店が、消費税込みで7,823万2,000円で落札、現在、仮契約を行っておるところでございます。

工事の概要は、橋の長さが26メートルということで、PC単純T桁橋とPC橋工の一式というふうなことでございます。

よろしく御審議を頂き、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。ありませんね。——これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第46号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 意見書案第1号

○議長（武道 修司君） 日程第10、意見書案第1号核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。西田議会事務局長。

○事務局長（西田 哲幸君） 意見書案第1号核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）、上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。令和3年6月7日、提出者、築上町議会議員池亀豊、賛成者、築上町議会議員宗晶子、築上町議会議長武道修司様。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 提案理由を述べさせていただきます。

この核兵器禁止条約は、多くの国、地域が批准していることから分かりますように、世界の市民のみならず、多くの国民が賛同できる条約です。現在、唯一の被爆国である我が国は、この核

兵器禁止条約に批准しておらず、第1回締結国会議へのオブザーバー参加も、今のところ考えていません。

築上町は、2007年6月5日に非核三原則の堅持と核兵器廃絶を求めるため、非核宣言の町を表明しています。よって、核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を強く求めるものです。

以上が提案理由です。

○議長（**武道 修司君**） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。日程第10、意見書案第1号核兵器禁止条約発効に伴う条約批准促進及び締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、最終日に採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は委員会付託を省略し、最終日に採決することに決定をいたしました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、6月9日水曜日の正午までに、事務局に所定の様式で申し出てください。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分散会
